

令和3年度第5回

下松市農業委員会総会議事録

令和3年8月10日（火）10時から
下松市役所1階 103会議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和3年度第5回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年8月10日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 1階 103会議室
- 3 農業委員
 - ・出席(8人)
 - 会長 5番 清水 守
 - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
 - 7番 藤田 善江 8番 山岡喜久吉
 - ・欠席(0人)
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
 - ・出席(5人)
 - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 5番 弘中 健治
 - 6番 松村 将吾
 - ・欠席(1人)
 - 4番 金藤 哲夫
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権設定)
 - 協議事項(1) 農地パトロールについて (農業委員・推進委員)
 - 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
 - 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
 - 報告第3号 非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 内山 教雄
 - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
 - 会議の概要については次のとおり

第5回 定例総会 会議の概要

- 事務局 ただ今より8月の定例総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日、農業委員の欠席者はありません。本日の出席者は8名、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしておりますが、金藤哲夫推進委員は、議会運営委員会の日程と重なったため欠席でございます。それではお願いします。
- 議長 皆さんおはようございます。非常に暑い中で農作業も大変ご苦労されていると思いますが、全国的にはコロナが猛威を振るっておりまして、これもまた危惧しているところでございます。本日の議事録署名人は大本委員と藤田委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願いいたします。
- 事務局 議案書1ページをご覧ください。議案第1号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。土地の所在は●●●●●丁目●●●-●と●●●-●、地目は登記簿、現況ともに田、農振区分は農用地区域外、面積は●●●-●が1,291㎡、●●●-●が520㎡で計1,811㎡。譲渡人は●●●●●さん、譲受人は●●●●●。内容は有償所有権移転です。調査委員は近藤政司委員です。よろしくお願いいたします。
- 議長 近藤委員、よろしくお願いいたします。
- 近藤委員 はい。報告を申し上げます。7月29日に事務局と小林推進委員、金藤推進委員と私とで現地を確認いたしました。場所は●●●●●●●から300mくらい西にありまして、ちょうど●●●、●●●●●の北側になります。昔は日が十分照っていたんですが、●●●●●のおかげで冬場は日照に差し障りがあるような状態です。そこは2、30年前に果樹か何かを植えておられたのですが、先代が高齢になって手が行き届かず、今、●●●さんも定年になって帰ってこられたのですが、先だって病気になられまして入院中であらうございまして、農業は一切できません。それで継続が困難で売買はするという事になっているそうなんですけれど、今はここも藪のようになっておりますので、農業をされないというのは心苦しいのですが。買い取るという面から言えば、きれいになるのではないかなと思います。●●●●●は以前も買われまして、資材置場にされておりますけれど、手狭な為に●●●●●さんの土地を買われるということですので。以上です。ご審議をお願いいたします。
- 議長 近藤委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。はい、山岡

委員。

山岡委員 現地を図面で見ると、左側には民家が少しあるということでしょうね。

近藤委員 いや、民家はありません。かなり西側には家が2、3軒あります。

山岡委員 それで、●●さんの所を買ったら、あの辺り一帯は？

近藤委員 いえ、まだ余裕があります。

山岡委員 このすぐ隣が、●●●●●●の元の部分がある訳でしょ。

近藤委員 5ページの地図に、●●●●●と●●●をまたいだ踏切がありますよね。すぐ隣が●●●●●ですよ。その隣が今回の●●さんの土地ですよ。そしてその隣に、●●●●●●が先だって買われた土地があります。

山岡委員 それはどの辺です？続きになると思ったんじゃないけど、そうではなかったの？

近藤委員 今の、買われた●●●●●●の土地とは続きになります。家というのはこれからまだ200mくらい先になりますよね。今の、踏切があるところからずっと上がる道です。地図の左側の、ちょっと西側からまっすぐ降りる小さい道と線路の突き当たった所に家が2、3軒あるから。まだずっと西になります。

山岡委員 これはもう買われると決まっているんですよ。

近藤委員 許可がおりたら買われるんでしょう。

山岡委員 分かりました。

議長 他にございませんか。意見もないようですので採決をいたします。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号1番は農地法第5条許可相当として山口県農業会議の常設審議委員会の報告事案と致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案書は1ページです。議案第1号受付番号2番、同じく、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです。土地の所在は大字●●●●●一●、地目は登記簿田、現況は荒廃、農振区分は農用地区域内、この土地は、農用地区

域内の農地ですが一時転用であり必要性が有るため許可相当となります（農地法施行令第11条1項1号の規定）。また、農用地区域内農地に係る本件は、さらに山口県農業会議の常設審議委員会での意見聴取事案となります。面積は375㎡。貸付人は●●●●さん、借受人は●●●●●●●●●●●●●●●●。内容は有償賃貸借です。調査委員は小林克美推進委員です。よろしくお願いいたします。

議長 小林克美推進委員、よろしくお願いいたします。

小林(推)委員 7月29日に事務局と近藤委員、金藤推進委員、私で現地を確認しました。この土地は●●のずっと奥の方でございまして、●●●●●●のちょっと上ということになります。傍にすぐ●●●●●●が通っている場所でございます。貸付人はこの傍に住んでいたのですが、現在は●●●のほうに移転されております。その残地の中に畑があつたり田んぼがあつたりした一つの場所ですが、この度の●●●●●●の補修工事に伴って進入路が必要ということで、工事用の場所として借りるということでございます。公共的工事になりますし、何の問題もないと思います。以上です。

議長 小林推進委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をいたします。議案第1号受付番号2番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号2番は農地法第5条許可相当として山口県農業会議の常設審議委員会の意見聴取と致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案書11ページをご覧下さい。議案第2号受付番号1番について総会資料に基づき説明いたします。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてです。土地の所在は大字●●●●●●一●、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域内、面積は1,956㎡。利用権を設定する人は●●●さん、利用権の設定を受ける人は●●●●さん、内容は使用貸借で、期間は10年です。調査報告は金藤哲夫推進委員の予定でございましたが、本日はご欠席のため、調査に同行しました事務局の河本が説明いたします。

議長 事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは議案の説明に入ります。議案書第2号受付番号1番について、令和3年7月29日に金藤推進委員及び近藤委員、小林推進委員とともに現地の確認

を行っております。場所につきましては、議案書14ページ、左の図面にある通り、●●●●●●●●から西にある田んぼです。今回の申請地は、以前に圃場整備が実施されたところです。所有者の●●さんより、今後耕作を続けていくことが難しいと清水会長へ相談がありました。●●さんが近隣の農地について利用権を設定し耕作を行っていることから、清水会長が●●さんへ打診したところ、水稻栽培を行いたいと回答がありました。なお、利用権設定期間は10年で、使用貸借となります。

議

長

事務局、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。

私の方から補足報告しておきます。この案件につきましては、この議案が提案される前に、私の方に●●さんが来訪されまして、誰か作ってくれる人はいないかというようなご提案を受けてですね。私に作って欲しいという提案もあったのですが、私もかなり作っておりますので、思案しましたが、すぐ北側に●●さんが利用権設定されております荒れ地を開墾して、田んぼに復元しようと一生懸命に努力をされたんですが、何せ高低差が30cmくらいありまして田んぼにならないと。結局断念するしかない。2枚ありまして、1枚の半分ほど稲を植えて、あと半分は元に戻らないと。苗が余っていて困っているという相談もありまして、それじゃあ●●さんに作らせよう。将来もあることだし、という思いもありまして、●●さんにそのことも含めて重々説明をしまして。作るに当たっては、この田んぼは法面が高いから、草刈り部分がものすごい。下には家がありまして、そのような地形的な条件がありますので、●●さんに、この法面の管理を●●さんに任せるのは大変ですよ。だから、草刈りはやってくださいと。そういうことなら紹介しようということで●●さんも納得されて今回の提案となったわけです。以上です。

はい、どなたかございますか。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事 務 局

協議事項の、農地パトロールについて15ページから16をご覧ください。農地パトロールは、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、主に3つの点を重点として実施します。①地域の農地利用の確認②遊休農地の実態調査③違反転用の発生防止。この農地パトロールは、農地法第30条第1項に基づく「利用状況調査」に位置付けて実施するもので、毎年1回実施することとしています。今年度の実施日、班体制につきましては、事務局案をお示ししておりますが、御意見をいただき調整したいと考えております。よろしく願います。

議 長 毎年行っております、農地パトロールであります。この班編成につきまして提案がありますけれど、この案で承認される方はこのまま進めたいと思いますが、変更して欲しいという方がおられればどうぞ。

(協議中)

それでは

8月26日(木) 2地域(切山)

委員→近藤政司委員・清水守委員・藤田善江委員

推進委員→小李克美(推)委員・金藤哲夫(推)委員

9月1日(水) 1地域(米川)

委員→内山禮介委員・河村真弓委員

推進委員→中村英隆(推)委員・藤井康之(推)委員

9月7日(火) 3地域(来巻・河内)

委員→大本博秀委員・山岡喜久吉委員・田中結委員

推進委員→弘中健治(推)委員・松村将吾(推)委員

で進めさせていただきます。

次、事務局お願いします。

事 務 局 議案書の17ページに、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」、届け出が1件ございました。
議案書の18ページに、報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」、届け出が3件ございました。
議案書の19ページに、報告第3号「非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)」の申請が1件ございました。
内容については記載のとおりでございます。添付書類も完備しておりましたので、下松市農業委員会規程第10条2項に基づき、事務局長専決により処理いたしました。

議 長 以上で本日の審議いただく議案について、終了いたしました。報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。

内 山 委員 18ページの報告事項なんですけれど、2番の場所はどの辺になりますか。

議 長 私の方で、●●の方ですね、●●●●●●から●●の方へずっと行くと●●●●●●●●●●がありますよね。そこから500mくらい行ったら●●●●●●●●

●●●●●●があります。その手前の●●の●●●●●●を右に入ります。そこに丁度●●●●●●●●●●みたいな所があるけど。そこを100mくらい入っていたらあります。

内 山 委員 分かりました。ありがとうございました。

議 長 はい、田中委員。

田 中 委員 その工事の入り口の所に水路を埋めているじゃないですか。あれは何m以上広くしなければいけないとかあるんですか。

議 長 そこは、多分開発基準に基づいて道幅を確保するために水路に蓋をかけて離合できるような方法で改良するんだと思います。
引き続き、その他の事項について事務局から説明をして下さい。

事 務 局 お手元にタブレットを配っております。これは、山口県農業会議より、将来的に委員さんや推進委員さんに配布したい見本として試用してくださいということで持ってまいりました。

(試用中)

議 長 他にございますか。
以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これで月の8定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和3年8月10日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長 

署名委員 大本博秀

署名委員 藤田善江